

開発許可申請の手引き(平成19年11月30日施行) 正誤表

ページ	場所	誤	正
3	表の準都市計画区域外の区域	(行政区域の一部が都市計画区域外である市町) 岡山市(旧御津町,旧建部町),倉敷市,津山市,玉野市,笠岡市,井原市,総社市,高梁市,新見市,備前市,赤磐市,真庭市,浅口市,和気町,鏡野町,勝央町,吉備中央町	(行政区域の一部が都市計画区域外である市町) 岡山市(旧御津町,旧建部町),倉敷市,津山市,玉野市,笠岡市,井原市,総社市,高梁市,新見市,備前市,赤磐市,真庭市,美作市,浅口市,和気町,鏡野町,勝央町,吉備中央町
4	玉野市	(H19.4.1 許可権限委任)	(H19.4.1 許可権限移譲)
28	最下の2行	また,上記の施行日前から宅地であった土地を開発行為を伴わずして,自己用住宅を建築する場合は法第43条の建築許可を申請することとなります。	削除
63	5795 料理品小売業	そう(惣)菜屋;折詰小売業;揚物小売業;仕出弁当屋;駅弁売店;給食センター;調理パン小売業(サンドイッチ,ハンバーガーなど);おにぎり小売業;すし小売業;煮豆小売業;ハンバーガー店(持ち帰りのもの);持ち帰り弁当屋;ピザ小売業(持ち帰り用)	そう(惣)菜屋;折詰小売業;揚物小売業;仕出弁当屋;駅弁売店;調理パン小売業(サンドイッチ,ハンバーガーなど);おにぎり小売業;すし小売業;煮豆小売業;ハンバーガー店(持ち帰りのもの);持ち帰り弁当屋;ピザ小売業(持ち帰り用)
78	86自動車整備業の説明中	(道路運送車両法第77条に規定する認定工場としての自動車修理工場について)	(道路運送車両法第78条に規定する認証を受ける事業所となる自動車修理工場について)
80	(1)社会福祉施設の表中、分類「老人福祉施設関連」	「老人居宅介護等事業の施設」欄	欄そのものを抹消(老人福祉法・介護保険法では老人居宅介護等事業の施設として、通所施設が存在しないため)
81	(2)医療施設の表中「助産所」の「適用」欄	医療法第2条第2項に規定するもの	医療法第2条第1項に規定するもの
211	(1)開発許可申請図書一覧表の1開発申請書等関係書類	(16)開発行為施行者等の同意書	(16)開発行為施行者等の同意書
287	(2)2つめの 中	(則第20号)	(則第20条)
363	四中、「 P_{VE} :地震時土圧合力の鉛直成分」の上	$e < B/6$ のとき $q_1 = (P_{VE} + W)/B * (1 + 6e/B)$ $B/6 \leq e < B/3$ のとき $q_1 = 2(P_{VE} + W)/3d$	$e < B/6$ のとき $q_1 = (P_{VE} + W)/B * (1 + 6e/B)$ $B/6 \leq e < B/3$ のとき $q_1 = 2(P_{VE} + W)/3d$ $B/3 \leq e < B/2$ のとき $q_1 = 4(P_{VE} + W)/B$
368	練積み造擁壁の構造真砂土等の場合勾配(1)	(1:0.4) 65°以下	(1:0.4) 65° ~ 70°
392	図3	塵除スクリーン	ちりよけスクリーン